

町のうごき

本籍数	5,775
本籍人口	17,399
世帯数	4,845
	(4,838)
住民登録人口	17,707
	(17,716)
内 男	8,617
女	9,090

—2月1日現在—

()内は1月1日現在

広報てんのう

No.221

昭和56年

3月1日発行

発行・秋田県天王町役場 ☎(018878) 2211~4
 編集・企画室 印刷・秋田協同印刷 ☎(0188) (23) 7477~8



孫と青年と高齢者の集い

三世代が楽しく交流

一月二十五日、「孫と青年と高齢者の集い」が天王小体育館を会場に行われた。

この集いは、連合青年会（会長鈴木司）と町公民館とがタイアップしておし進めている。ふるさと運動の一環として行われたもので、児童と青年、そして老人の方が参加した。

この企画は、孫と青年と老人の三世代が交流をほかりながら、伝統工芸の継承と昔ながらの遊びを通じて、古きよいものを大切にはぐくみながら連帯の輪をひろげようといわれたものです。

午前は、羽立、塩口、渋谷の各老人クラブの方々に講師に、ワラぐつ、ワラぞうり、そして縄づくりなどにとり組んだ。児童はもちろん、青年たちもワラ工芸は始めてとあって、老人の方から手とり足とり基本から教えてもらい、どうにか「作品」が出来あがった。出来ばえは必ずしもよいとはいえないが初めての「作品」としてはまずまず……

次に青年会員たちが中心となって竹馬づくり、竹を切り、青年たちの指導で立派な竹馬が完成し、児童たちは、大喜び。

昼にはみんなでモチつき大会。「ヨイシヨ、ヨイシヨ」とかけ声も勇ましく、体育館に響きわたる。六時（四時）のモチがアツというまにつき終った。出来あがったモチは、女子会員のつくったみそしるとともに昼食の場をかざった。

午後からは、体育館とグラウンドに分かれ、青年と子どもたちが一緒になって、竹馬、メンコ、おて玉などの昔ながらの遊びを楽しんだ。

鈴木会長は、「ふるさと運動に対する意識の高まりをハタで感じ、たいへんうれしく思ったが、もっと多くの子どもたちの参加を予想していた。今後も青年が中心となつてふるさと運動をおし進めていきたい」と語っていた。

「縄ないはずかしいナー」

老人の方々に講師に、児童と青年たちが楽しいワラ工芸。

本町が 優良自治体表彰に

住民とともに喜びを

天王町長 藤原 慶三郎



づくり」を目指して、諸施策の展開をはかっているところであり、上、下水道の整備をはじめ、農業の体質改善、新しい社会への連帯感の醸成など、本町が当面している課題に将来展望を誤ることなく対処し住民の信頼と期待に応え、一層の躍進を期したいと考えております。

このたび本町が全国町村会から、優良町として表彰をうけましたが、これはひとえに議会をはじめ、町民各位のご協力の賜であり、心から感謝を申しあげるとともに喜びを分かちあいたいと思います。

関係各位の積極的な、ご指導ご協力をお願い申しあげ、ごあいさついたします。

本町は県内で一番人口の増加を続けている町であります。「緑豊かな、ゆとりある田園都市

一月三十日、本町が全国優良町として表彰されました。これは、本町が町自治の健全な発展をとげ、治績が特に優秀であることから、表彰されたもので、二月二十日、秋田県自治会館において表彰状、並びに記念品の伝達式が行われました。

表彰状を受ける藤原町長



表彰状を受ける藤原町長

南秋町村長の

交際費と給与報告

昭和五十五年度もあと一カ月で終わり、昭和五十六年度を迎えようとしております。町では、新年度を迎えるにあたり、躍進途上にある本町の現状、および将来の展望を考へながら予算編成の作業を進めておりますが、昨今の経済情勢は極めて厳しく、人件費や物価の高騰により、国、県、市町村を問わず財政の硬

直化をきたしております。しかし、この打開をはからなければ住民サービスの低下をきたし、住民の期待と信頼にこたえることはできません。新年度にあつては、元費の節約はもちろんのこと、事業も超重点主義で行います。下の表は、南秋田郡各町村長の給料、交際費及び議員報酬です。

南秋各町村長の交際費と給料

町村名	給料	交際費	人口	費民当負担額 一人の担	議員報酬	議員報酬
	千円	千円	人	円	千円	千円
五城目	478	4,500	15,954	282	135	120
昭和	450	3,500	9,946	352	132	115
八郎潟	450	3,500	8,230	425	120	105
井川	435	1,000	6,379	157	105	90
飯田川	440	1,600	5,622	285	115	100
若美	445	4,000	8,894	450	118	100
大潟	450	1,800	3,334	540	120	105
天王	430	2,200	17,332	127	115	100

※給料、報酬は56年2月末現在、交際費は55年度当初。人口は55年10月1日現在(国勢調査)

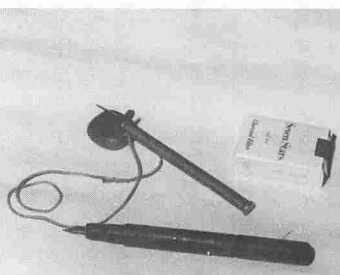
郷土史コーナー [101]

万年筆と万年筆

をとり出して、さらりと書きながしていた姿が子どもの頃(昭和二十年代)の記憶としてある。

「万年筆」は、矢立の異称である。矢立は墨壺に筆入れをつけた携帯用筆記用具であり近世(江戸時代)から使用された。墨壺には蓋がついており、墨の乾燥と異物の混入を防いでいる。普通黄銅製であり、極めて頑丈にできている。この矢立は全長十八センチで十二センチほどの細い筆がついていた。肝煎、長百、百姓など村方の役職にある者や、商売をして歩く者が多く使用していたが近年では浜で漁獲高を記録する際にも重宝していた。

富山の葉売りが各家々を回って帳簿づけをする時に矢立には、KING LIONと商標がついており、大正九年(一九二〇)に実施された、第一回国勢調査の協力員への謝礼は万年筆で、直径二センチあった。長さ十センチ五センチのこの大型の万年筆は、WARRANT(保証) (石川 記)



本町への配分面積は

二四〇〇ヘクタール

水田利用再編第二期の転作目標面積が、先に県から配分されたことにもない二月三日、水田利用再編対策協議会を開き、その配分方法等について協議した。

本町に配分された第二期転作目標面積は、二百四十畝で、五十五年の百四十九畝に比べ、六十一畝増となっている。転作率では、十五・九割と秋田県の平均十七割を下回りましたが、本町の転作条件を考えると、厳しい目標面積です。

▽本町の目標面積の配分と

転作の推進方針△

- ① 本町の転作目標面積二百四十畝を、基本的には農家個人（供出米生産農家）配分とするが、転作物の生産拡大とその定着化の見地から、地区及び部落ごとの農家の話し合いに基づく計画転作の団地化に重点を置き、目標面積を達成するよう推進する。
- ② 個人別転作目標面積の配分は、①昭和四十六年以降五十年までの開田については、開田面積の二十割、②昭和五十一年以降五十二年までの開田については、開田面積の四十割、③既存水田については、開田面積配分の残りを面積割合で按分する。
- ③ 転作の生産拡大と、転作田の団地化及び集団栽培を促進するため、町、及び農協、業者で奨励補助金を交付し、転作農家への意欲の高揚を図る。

↑ 厳しい配分に頭もいたい。
(再編協議会にて)

実施水田の基準収穫量は昭和五十五年天王町農業共済組合基準収穫量とする。(ただし、四十五年以前の開田は五百六十六割とし四十六年以降の開田は五百割とする。)

計画加算

計画転作地区の転作率に定着化を図るため、技術指導指針（転作物の手引き）を明らかにする。

団地化加算

計画転作地区で三割、または一割以上の連担団地で実施面積の三分の二以上を占める団地内の転作田とする。

作物加算

地域振興作物として本町の場合はステビアとする。

▼国民健康保険

保険証が四月から更新

「国民健康保険者証」が、四月一日から全国一斉に更新されます。保険証は、加入手続きをすると交付され、国保の被保険者の資格証明で、病気などの時の受診券となる大切なものですが、保険証なしで医者にかかる金額自分で負担しなければならぬことでもあります。現在使用中の保険証は、有効期限が五十六年三月三十一日までで、四月一日から無効となりますのでご注意ください。

町奨励額
計画転作地区で、一畝以上の団地の転作田には五千円、その他の転作田には三千円を交付する。
出荷奨励額
農協、業者に当該年度の転作田より生産された生産物に対し、出荷販売価格の十割を交付する。(ただし交付対象作物は、次の作物に限る。①特定作物、大豆、小麦、ハト麦、②一般作物、スイートコーン、ナス、里芋、花き)

調理員を募集
町教育委員会では、次により調理員を募集します。
▽募集人員 一名
▽待遇 町臨時職員
▽応募資格 本町に在住の方で十八歳以上、三十五歳未満の女子(五十六年四月一日現在)。町職員の妻、親、姉、妹、子女はご遠慮ください。
▽提出書類
願書(教育委員会にありませう)
履歴書(市販のもの)調理関係の履歴は取り落しなく記入してください。
健康診断書
願書のしめ切り
五十六年三月十四日(正午まで)
▽選考試験
とき 三月二十五日(水)
ところ 天王町公民館

国保の届出は必ず14日以内に

国保に入るとき	必要なもの
こんなときは手続きを	必要なもの
転入してきたとき	印かん、転入の証明と 印かん、(一部転入の 書きは保険証)
他の健康保険をやめたとき	印かん、社保脱退 証明書
生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止 通知書
子どもが生まれたとき	印かん、保険証、 母子健康手帳
国保をやめるとき	印かん、保険証
他の健康保険に加入したとき	印かん、国保の保険証、 社保の保険証
生活保護を受けるとき	印かん、保険証、 保護開始通知書
死亡したとき(7日以内)	印かん、保険証、 死亡を証明するもの
その他	
町内で住所・世帯主が変わったとき	
世帯がわかれたり、いっしょになったとき	印かん、保険証
交通事故等にあったとき	
保険証の内容訂正およびよごしたとき	
出稼や修学のため、子下宿するなどのとき	印かん、保険証、 在学証明書(学生のみ)
保険証を紛失したとき	印かん



町内の5地区で町政懇談会が行われた。

町政懇談会は、町長をはじめ、各課、室長が要望のあった地域に出向き、要望や意見を聞いて住民の声を行政に反映させようと毎年行われているものです。

▽塩口地区△

側溝の改善を要望

▼バス停の所にU字溝を入れてもらいたい。

○土地改良区と協議して善処したい。

—住民の声を行政に—

各地区で「町政懇談会」

▼佐藤商店の裏の道路を舗装してほしい。

○モデル事業で実施すべく地元と協議したが、同意を得

活発な意見交換

—統一要望として生活環境整備を—

○現在の道路の舗装、補修を計画ですので、実施する

とき考慮します。

か。

ので、もっと遅くできないか。○全町を収集するので早い地域域もあると思う。大変な仕事でもあるので、早起きをしてみなさんのご協力をお願いしたい。

してほしい。

○家畜保健所と保健所そして町の三者で巡回して指導しているが、改善方についてなお一層指導を強化していきたい。

▼各種募金の戸数割の根拠を聞きたい。

○共同募金は、県募金会より目標額が示され、それにもとづいて町でもおおよその金額を目安として割当額をお願している。世帯数などで誤りがあれば募金額を正す時に是正していきたい。

を奨励しているが、土地の整備をしないことには何を植えても収益がない。整備をする際は協力を措きまない。減反政策については、再編協議会で最終的に方向づけられます。

▼防雪柵は非常に効果があるので新たに二カ所、通学路に増設できないか。

○大きなものでとりはずした場合、倉庫も考えなければならぬので、今のところ増設は考えていない。

▼農村公園の噴水がこわれており、修理できないか。

○大きな整備、点検は町で実施します。利用などについては地元で考えてほしい。

▼全町花いっぱい運動は大変好評を得ている。来年度も実施してほしい。

○実施する予定です。

▼塩口地区の減反を他の地区に請負耕作をしてもらえないか。

○他に依存するのは大変むずかしいので、固地形成なりして自分の力で解決してほしい。

▼新旧住民の連帯をはかり、融和をはかるのに芸術文化活動のウェイトが重いと思うので、予算の増額は考えていないか。

○芸術文化活動は大切と思う超重点主義をつらぬき、質

か。

○現在の道路の舗装、補修を計画ですので、実施する

とき考慮します。

▼有リンが環境を破壊をして

いると思うので、町では規制

を考えていないか。

○残存湖の汚染がひどいと思

う。南秋の各町村長と話し

合いをして解決の対策を講

じた。

▼下区の橋はいつ完成するの

か。

○五十六年中に実施したい。

▼穂文谷地の農道の水路を改

修してほしい。

○これは土地改良区の管理で

あり、地元と土地改良区と

協議してもらい、町でやる

ものと土地改良区でやるも

のとの区分をしてやりたい。

▼分館からの側溝の流れが悪い

ので改良してもらいたい。

○現場を見て何らかの処置を

講じた。

▼加藤床屋のところは側溝が

ないので改良してもらえない

か。

▼ゴミの収集を

週二回実施でき

ないか。

○五十六年度か

ら週二回の収

集を計画して

いる

▼ゴミ収集車の

時間が早すぎる

か。

○五十六年度か

ら週二回の収

集を計画して

いる



婦人たちが活発に意見交換

の低下をきたさないよう、新旧住民の連帯をやしなっていく。

▽二田地区△

集会所の設置を

▼環境整備、並びに衛生的見地から旧農業水路の清掃を実施してほしい。

○道路と排水の関連もあり、今年は無理であるが、やるとすれば排水を先に、道路を後にやることになると思う。長くなるが何かの制度を利用して計画的にやりたい。

▼社会体育の振興をはかるため、グラウンドを建設してほしい。

○その必要性にたって検討はしているが、財政事情等もあり、何年度にできると約束はできない。なるべく早

くやるということをご了承いただきたい。

▼子どもの遊び場が皆無に等しいので、配慮してほしい。

○地域で用地を確保していたら、できれば町で買収し、遊具など配置したい。

▼二田地区は、総延長約四キロにわたり集落が形成されている関係から集会所が不足している。地域活動を活発にするため早期に集会所を建設してほしい。

○今まで超重点主義に学校改善などを中心に行い、ご迷惑をおかけしている。これからは集会所などの件も考えていきたい。職員の駐車場のところに約八十坪の建物を計画している。三区、四区の方については地域の協力をもって用地が見つければ町で買収し、計画的に補助制度等を利用して実施したい。

▼整備道路の路面に排水不良カ所があるので早急に改良してほしい。また側溝改良の際は蓋を金属にしてほしい。

○一カ所については今年当初の計画に入っており、その他のカ所については現地を調査して考慮したい。蓋については、それだけでなく、下の本体そのものの構造が

△町政の現状とこれからの展望について語る藤原町長

違っているため、重点カ所に金属性の蓋をつけたい。

▼二田駅前道路は県道であるが中だるみになっているので、側溝改良工事を県に要望できないか。

○一昨年から県に要望しているが、県では流雪溝を検討しているようです。側溝改良の要望は今年もしてあります。

▼二田栄町の水路から二田一区の二号水路への流れ出る家庭雑排水の対策について。

○農村総合モデル事業に組み入れていく。農業用水、生活排水を区分するために計画している。これを実現するためにはみなさんの用地の一部がかかるかもしれないが、その時はご協力をお願いしたい。

▼杉瀬商店の横を通っている排水路の流れが、中学校近くのマスがつまり逆流している。地域住民から苦情がでているのでその対策についておうかがいしたい。

○砂がたまっているためと思われるが、現地を見たいうえで対応したい。

▼二田二区との境の水路があるが、現在は使用されていない。その中に家庭の雑排水が流れている現状である。この二カ所に蛾やハエが発生し、不衛生なので町で対処してほしい。

臨時町議会

一般会計の総額 三十三億四千万円に

二月十六日、臨時町議会が開かれ、五十五年度一般会計補正予算案を原案どおり可決したあと、各常任委員会を編成替えて開会した。

一般会計に 七百八十万円を補正 昭和五十五年度一般会計

の歳入歳出予算の総額にそれぞれ、七百八十四万九千円を増額し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ三十三億四千二百六十二万六千円となった。

▽各常任委員会 (○)印が委員長、○印が副委員長

- 【総務】○佐々木吉男
【文教社会】○高橋留吉
【産業経済】○三浦多喜藏
【建設】○薄田国三郎
【環境】○渡部新

○生活排水の問題は全町的なことであり、根本的には下水道が完備されないと解決できない。下水道事業は五十三年度から行っており、一戸約五十万円かかります。市街化地域のみ公共下水道の対象となっていて、その他の地区はそのあとになるので、天王町全体となると相当の年数がかかると思う。夏などは消毒薬などの散布をしてほしい。

▼道路の修復した終始未が悪い。竣工検査をどのようにしているのか。

○県道の場合は県で、町道は町で竣工届によって竣工検査をしている。確かに電々公社などが行った工事の後始末が悪く、地域住民から苦情が出ていますので、今後十分注意させます。

▼六十歳を境に、五十五歳から六十五歳までの十年間の人を対象に、社会教育、雇用の促進、その他教養講座に関することなどについての考えを聞かせてほしい。

○町では住民のニーズにこたえるため、新規事業として高齢者教室を五十六年度から設置し、その輪をひろげていきたいと考えています。

▼青少年の非行、暴力事件が相ついでいるが、本町の対策をお聞きしたい。

○本町では幸いにしてそうした事件はないが、いつどこで起こるかもしれないことなので十分に考慮をしている。しかし学校だけではどうにもならないもの、家庭などにもならないものもある。社会全体を問

▽二田新町地区△

カーブミラーなどの設置を

☆三カ所に防犯灯を増設して

いただきたい。(たばこ収納所、丸山電球、田園ドライブインの皇前)

○地域で、図面に設置希望カ所と順位をつけて、総務課に提出してほしい。

▼児童公園の側溝の清掃の際にドロあげ作業など、町から応援してもらえないか。

○町では地域の側溝清掃はやっていない。しかしドロあげ作業などで車の必要性があれば町から車を出します。

▼児童公園の近くにネットを張ってほしい。

○技術的にはよくわからないが、検討をしてみても返事をしたい。

▼踏切り近くの道路の側溝に、おおい蓋をつけてほしい。

○この道路のU字溝は、上げ蓋式ですので、もしやるとすれば五倍のうすい蓋になる。春先に現地を見て考えたい。

▼丸山電球の両道路は私道であるが、水がたまり、夏になるとポーフラが湧く、なんとか対応してほしい。

○町道であれば何らかの対応ができるが、私道のため問題がある。道路尻にブロックをまわしているため水が流れていかない。隣地との話し合いをしてはどうかと思ふ。もし、浸透マスでよければ簡単だが、二、三

カ月で目づまりしてしまふ。永久的であれば県道へポンプアップしなければならず、隣地を通ることになるので所有者との話し合いが必要

です。そのために地域座談会が開かれるとすれば、要望があれば担当職員を出席させます。何よりも地域住民の協力が解決のカギと

思っている。これができないうちは町では手をつけられない。

▼児童公園のところは徐行の標識、柏崎商店前にカーブミラーを設置できないか。

○規制標識やカーブミラーの設置は、地区交通安全協会と、警察そして町とで協議し、計画をたてます。必要カ所については同会に申し込んでください。



○このことについては県と話をしている。雪が溶けてから、県と町とで何とか対応したい。

▼藤田、佐藤氏前の道路を舗装してほしいと、前に役場にお願していたが、今だ舗装されていない。関係者から土地を分けてもらうようお願いしてあるがメドもつかない状態である。近いうちに舗装してもらえないか。

○一昨年陳情された件であるが、現在道路になつていないところも一緒にして、舗装されている道路をつながない

と町道に認定することができないとのことで、不採択になつている。地元でその地区について相談をしても

らいたい。町道になれば舗装できるが、私有地を整備することはできない。住民の協力により、土地問題を解決し、町道に編入できるように関係者の協力を得てほしい。

▼宅地開発について、町で何ら規制はないか。
○宅地開発については、一千平方メートル以上の開発は、宅地開発協議要綱に基づき町と協議することになっており、これらは、道路、排水、水道、街灯等について協議することになってい

る。この熱心に聞き入る住民の方々

△周辺は、開発要綱のできる以前からの宅地開発であり、問題が出てきていると思う

しかし現在は義務づけられているからこうしたことはないと思う。開発に対しては、本町は一番厳しく規制を

▼水道布設の見とおしについて。
○二田の方の水源は古くなく、施設が老朽のため、配水管の延長については改修等検討中であり、その結果を

▼当分館にテントを配備してほしい。
○五十六年度当初予算で措置します。

▼二田新町踏切りから二田駅までの通路に穴が多く、通学通勤に不便である。町有地でないため自由にならないと思うが、何とか対応できないか。以前にも出た問題であるが、国鉄に用地払い下げの時、駅前から踏切りまで町へ売ってほしいと交渉したが、駅構内であり、構内を歩かせることは危険で、事故につながる

こととしてとわられた。そのため枕木で柵をつくり車の通行を止めている。従って碎石を敷くまではい

けないが、雪溶けをみて砂ぐらいは運んで修理したいと思つている。

○嘱託範囲と町内範囲とは違う。他の地域にも区域の境界問題があるが、先に嘱託区を決め、そのあとに町内の区分を調整しながら進めていきたい。学区の件、子どもたちの人間関係、近所の連帯の問題もあり、一方的には決めにくく、地域内で話しあい、町が行政指導をしていくようにしたい。

▽鶴沼台△

行政区分の見直しを

▼上二田駅から鶴沼台間に、防犯灯を設置してほしい。

○三ページ六段目☆印を参照のこと。

▼児童館の浄化槽の蓋は木製で危険である。鉄板かコンクリートの蓋に取りかえてほしい。

○人命にかかわる問題ですので、現場をよく見てコンクリートか鉄板で早急に実現したい。

五十八年頃整備されると思

う。二、三年かかりますが、その間の補修は町で対応します。御所野製材所前の道路の

スミ切りは、工事計画に入れて対処したい。

▼町内が六ブロックに分かれているため、掲示板を二カ所に増設し、こわれている掲示板は、補修してほしい。

○町の掲示板は、条例で設置場所が決つており、一地域一カ所となつている。新しく二カ所増設することはできないが、人口増も考慮し、今後条例の検討をしたい。町の

▼当地域には、簡易水道がついていないため地下水を使用し、地下浸透である。排水関係がしっかりとっていないので水質検査をしてほしい。

○年次計画をたて、毎年水質検査の費用を健康生活推進委員会に助成し、同会をとおして水質検査を実施している。同会に要望してくれば検討します。

☆行政区分が明確でないため学区や分館活動に支障をきたしている。行政区分をはっきりできないか。
○四段目☆印を参照のこと。
▼今年は下狼緑を地積調査したが、この地区はいつ頃か。○この地区は五十六年度に実

施するのでご協力をお願いしたい。その際は、広報等でお知らせをしますが、六月頃になると思います。ハガキで個人あて通知します。

▼墓地に花輪が散乱し、供物に蛾やハエが発生し、衛生上困っている。対策についてお伺いしたい。

○広報やチラシを通じ、所有者に管理清掃の徹底をお願いするとともに、地区保健会にお願ひし、対処したい。しかし、地域の問題としてもとよりあげていただき、意識の啓蒙をしてほしい。

▼予算折衝の時期についておしえてほしい。

○地域の要望等は、十二月中旬に担当の課に申し込んでほしい。また町政懇談会の要望は一月にやれるようであれば都合がよいと思う。

▼秋田湾開発のその後と町の対策はどうなっているか。

○この開発は、善意の失敗であると思う。秋田県は後進県だけに雇用の場がなければならぬ。県は第五次総合計画を発展計画にしているが、高速交通体系は全国で一番遅れており、それに積雪寒冷地帯で条件も悪く、労働力があっても企業がなかなか来ない。賃金は東京とそんなに変わらないが、現状では優秀な企業は来ないと思う。なんとかして企業

の誘致をと考えているが、容易に見つからない。しかし今後も誘致に努力をします。秋田湾については、県で、開発局も三課減らされ、企画調整部に入ることにになり、秋田湾開発はあり得ないと思っている。石油備蓄についてはことわりました。

工場を持って来るということとは雇用を考えてのことです。金は多く入って来るが、雇用はゼロに等しい。それにきれいな海を汚すことは百年の悔いを残すことと思いいことわった。企業を誘致する場合、何人でも天王町の人を雇用する企業でなければ駄目だと思っている。多少時間がかかるかもしれないが、もう少し長い目でみてほしい。

▼住宅が増えてきたので、防火貯水槽を新設してほしい。

○二田の第一分団より要望されておられ、昭和五十六年度に計画している。

▼この地域は水の浸透がわるくボーフラが湧く、せめて薬品の散布をしてほしい。

○地区保健会に相談してほしい。町では世帯数に応じた助成をしている。生活排水は本町の最大の悩みであり、この実現のためには長い年月と経費がかかるので、当分薬の散布などをして生活環境の整備に協力してほしい。

あることを確認している。簡易水道も工事中であり、出来しだい分館、憩の家も簡易水道の水を供給しますので、お待ちいただきたい。

▼本町では、支所のようなものを設置する計画はないか。

○この問題は追分地区からも要望があり、西北地区に国庫補助の児童館を建設したい計画ですが、これには職員二名置かなければならぬことになっていきます。そこに支所ではなく、司書的なものを置いて追分地域の便利をはかりたいと思っている。

▽追分地区△

簡易水道に高い関心

▼追分開発(長沼)の計画概要と進展度について。

○総面積十八万一千平方メートル(長沼が十三万平方メートル、買収した用地が五万平方メートル)です。そのうち約三分の一を農業用水の確保、三分の一の約六万平方メートルを公園として計画、残り三分の一を宅地造成地として予定している。今年度から二次にわたり分譲し、公園は国の予算がつけば五十六年度から約五カ年計画で整備したい。

▼追分分館、乳児保育所、憩の家等の水質検査をしてほしい。

○乳児保育所は、毎年定期検査をしており、良質の水で

▼追分開発計画で体育館を建設できないか。

○計画には入っていない。集会所的な建物は計画している。

▼交通の便で町公民館には遠いので、当地区に料理講習や陶芸などのできる建物を建設してほしい。

○料理講習は、分館を一部改築すればできるかもしれないが、陶芸となると広いスペースと、かま場も必要であり、場所が狭くこのままではできない。土地問題もからんでくるので、要望のあったことを念頭に入れておくが、今しばらく待つてほしい。

▼長沼二号線、三号線とも道巾が狭く、道路が悪いため、整備をお願いしたい。

○新城川土地改良区の管理であり、拡幅となれば国有地のため、国有地払い下げの手続きが必要である。土地改良区と協議し、財務局から簡易舗装程度でもよいとの許可があれば対応したい。

あることを確認している。簡易水道も工事中であり、出来しだい分館、憩の家も簡易水道の水を供給しますので、お待ちいただきたい。

▼海岸松林(グリーンベルト)を適当な時期に間伐し、緑を育てながら、楽しみ遊べる自然公園などにしてほしい。また松食い虫が年々北上してきているため手入れをしてほしい。

○これは貴重な提言である。県が管理しているため、このことについて県にお願ひしてみたい。

▼北日本自動車学校前は、出戸地区との境界附近であるが追分の玄関口でもあるので排水の対応をお願いしたい。

○ここは県道であり、県にお願ひしたい。

▼地元にも西高等学校が新設されたが、今後卒業する若者たちへの就職の場を与えられるような計画はないか。

○秋田県は、高速交通体系の遅れから、企業誘致が一番むずかしい。労働力があっても企業はもうからなければ来ない。

▼分館単位のスポーツ行事等に参加し、ケガをした場合にそなえての傷害保険制度はないか。

○公民館が主催する各種行事に参加する人たちを対象に

「無記名包括」で、公民館総合補償制度保険があるので、各分館でもこれに加入したらよいと思う。一公民館あるいは一分館(定額)三万円です。

▼新城川への排水問題について。

○ここは農業用水路であり、生活排水を流すところではない。七工区の下流でこの水を利用して農家の方々から苦情がでている。毎年四月下旬に側溝の清掃をしているが、臭いがひどく大変である。町にも対応をといわれており、できれば何んらかの助成をし、カバーをしてやりたいと考えている。

▼粗大ゴミと普通ゴミの収集日を看板にして表示してほしい。また週二回の収集を実施できないか。

○収集日の日程を看板に表示することは検討したい。週二回の収集は、五十六年四月から実施すべく計画している。

▼B&G財団のGは緑の大地ということ、建物の周囲に年一度くらい植林をしてはどうか。

○植林については、B&G財団の計画にない。町でも今のところ計画はないが今後、内部で十分検討していきたい。

あることを確認している。簡易水道も工事中であり、出来しだい分館、憩の家も簡易水道の水を供給しますので、お待ちいただきたい。



本町出身者で構成されている「ふるさと天王会」が二月十四日東京新宿日本青年館で行われた。

”みんなー 元氣かー”

—楽しく「ふるさと天王会」—

今回は町から伊藤収入役、渡辺天王中教頭、沼田町民課長が参加した。最初に伊藤収入役が本町の現況を報告。

立食パーティーに入ると、郷里天王町を遠く離れた人たちと、思い出話に花が咲き、親睦を深めた。

笑いの中で民謡合戦。得意のノドを披露し、時の過ぎるのを忘れて、楽しいひとときを過ごした。

最後にキャンドルサービスが行われ、ふるさとをしのんで合唱し、来年の再会をちか

い、閉会した。
↑
みんなでなかよく「ハイ、チーズ」。



視聴覚機材

出戸地区 コミュニティーセンターに

このたび、自治総合センターより、出戸地区コミュニティーセンターに、コミュニティー助成事業の一環として視聴覚機材が贈られた。これは、自治総合センターが宝くじの普及宣伝費として受け入れた金額を財源としてコミュニティー活動等に助成を行っているものです。

出戸地区コミュニティーセンターには、屋内、屋外放送機、ステレオカセットコーダーなど合計百八十四万七千円もの機材が備えつけられます。これらの機材を利用し、新旧住民のコミュニケーションをはかり、各種の学習が教育的に高められ、新しい社会連帯感がつくりあげられるものと期待されます。

あなたです！

火事を出すのも防ぐのも

春の全国火災予防運動

この日本列島のどこかで、八分十四秒に一回の割合で火災が発生し、毎日二十八人が亡くなったり傷ついたりしている。先ごろ発表された昭和五十五年版消防白書は、このように伝えていきます。

冬から春先にかけては、空気が乾燥し、強い風が吹くことが多く、一年のうちでも火災の発生が最も多い季節です。昭和五十四年を例にとります。

二月二十八日から三月十三日まで、春の全国火災予防運動が行われます。火のもとには、十分気を付けましょう。

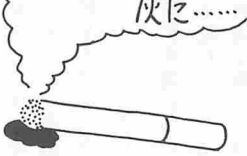
出火原因のトップは

たばこ

昭和35年以来、19年間“独走”

年間

130億円が
灰に……



- ▷ 投げ捨て……………59.8%
 - ▷ 灰皿などから落下……………15.5%
 - ▷ 消し忘れ……………8.5%
- など

歳時記

春の足どり

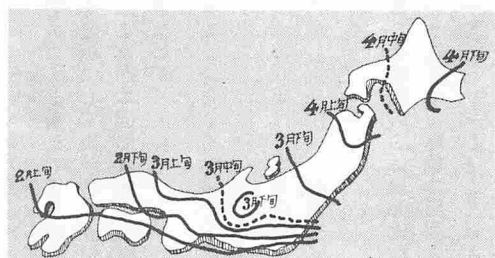
木の芽ふく春。春の花や樹木が、冬眠状態から目覚め、成育をはじめめるのは一日の平均気温が摂氏五度以上になってからといわれています。

春は摂氏五度とともにやってくる——といえますがこの平均気温摂氏五度以上の期間を「植物期間」といって、花や樹木、冬越しの野菜などの成育上、大切な目安となっています。

また、植物の発芽、開花、紅（黄）葉、落葉の日などについて毎年同じ場所を標本を決めて観測することを生物季節観測とよんでおりこの観測結果は、季節の進み具合を知ったり、農作業の時期を決めるのに役立っています。

ところで、ご存じのように日本の春は南からやってきて、しだいに北上していきます。つまり、一日の平均気温摂氏五度の線（等温線）が、いつごろ、どの辺を通過しているかを見れば、春の足どりをたどることができます。

等温線から割り出しますと、二月上旬から三月中旬にかけて西日本では一日約十キロメートルですが、東日本に入ると約二・五キロメートルと、西日本の四分の一にスピード・ダウンします。



これが三月中旬以降になると一段とスピード・アップして、一日約二十キロメートル、時速約八百メートルで北海道をめざして春は北上を続けます。

春は二月上旬に九州に「上陸」し、約三か月かけて日本列島を縦断、野の草花や樹木を長い冬の眠りから目覚めさせるのです。



ちよつと “ひとこと”

正しい薬の知識シリーズ(2) よい治療を受けるために

病気は、お医者さんの技術や薬だけで治るのではありません。

お医者さんは、患者の病気を治そうとする力を助ける役目をしているだけです。

病気を治すには、お医者さんと患者が協力し合っ
てこそ早く効果のある治療ができます。

現在は、国民健康保険制度があり、誰でも自由に
お医者さんにかかれるようになりましたが、単純に
喜べないことも多いようです。

本当によい治療を受けるにはどうしたらよいか、
一緒に考えてみてください。

まず第一に、お医者さんは簡単に変えないことで
す。よくA医師の薬は効かないといって次々に医師
を変える人がいますが、これではよい治療はできま
せん。A医師が、もし自分の手に負えないと判断し
たら、適当な専門医を紹介してくれます。むやみに
お医者さんを変えないことがよい治療への近道です。

お年寄りの医療無料化はよいことですが、いろい
ろな問題を各方面に投げかけています。

朝、家を出て内科、眼科、皮フ科といろいろなお
医者さんめぐりをして、かかえきれないほど薬をもら
って飲みきれず、捨ててしまった人。薬だけでお腹
がいっぱいになってしまった人……などの話をよく
聞きます。

他の病院と併用している場合は「私はどこどこに
通院して、こんな薬を飲んでます」とひとこと相談
をすれば、薬の重複を

さけることができます。
この他にもまだまだ
考えるべきことは多い
と思いますが、よい治
療を受けるためには、
まず患者が治療につ
いて理解する必要がある
と思います。

<p>▽若妻の部</p> <p>。優勝 蒲沼松</p> <p>。準優勝 児玉バレーボール</p> <p>。三位 出戸新町A</p> <p>追分クラブ</p>	<p>▽主婦の部</p> <p>。優勝 二田栄町</p> <p>。準優勝 大崎</p> <p>。三位 二田新町</p>	<p>▽青年の部</p> <p>。優勝 二田四区</p> <p>。準優勝 羽立</p> <p>。三位 江川A</p> <p>二田栄町</p>	<p>▽壮年の部</p> <p>。優勝 追分</p> <p>。準優勝 二田新町</p> <p>。三位 天王C</p>	<p>▽一歳半健康診査</p> <p>。とき 3月13日(金)</p> <p>。対象 S54年8月生</p> <p>。受付 午後1時~1時30分</p>	<p>▽乳児健康診査</p> <p>。とき 3月20日(金)</p> <p>。対象 S55年10月生</p> <p>。受付 12時30分~1時</p> <p>。対象 S55年12月生</p> <p>。受付 午後1時~1時30分</p>	<p>▽離乳食教室</p> <p>。とき 3月20日(金)</p> <p>。対象 S55年6月生</p> <p>。受付 午前10時~10時30分</p>
--	---	--	--	--	---	--

※会場はいずれも町公民館です。



家庭バレーボール大会

大会史上最多の出場数

69チームが参加

二月十五日、第三十五回天
王町家庭バレーボール大会が
町公民館、天王中、天王小体
育館を会場に行われた。
今大会は、青年二十三、壯
年十五、若妻十八、主婦十三
の六十九チームが参加。大会
史上最多出場数となった。
青年の部では、初戦から熱
戦を展開し、実力が伯仲して
いることを物語っていた。
優勝した二田四区チームは、

一回戦で羽立チームと対戦し
て敗れたが、敗者復活戦から
徐々に実力を発揮、決勝に進
出した。決勝では羽立チーム
と再戦、三セットまでもつれ
込んだ。三セットでは羽立チ
ームがリードしたが、勝ちを
意識してかミスが続出し、惜
しくも涙をのんだ。二田四区
チームは夏、冬と二連勝。
壮年の部では、十五チーム
が参加した。

各チームとも練習の成果が
随所で見られ、一進一退の攻
防が繰り返された。その
中でも追分チームが攻撃力に
優り、冷静な試合運びで勝ち
進んで優勝。
若妻の部は、蒲沼松チーム
が確実なパスワークをみせ他
チームを圧倒、危げない実力
で優勝した。
主婦の部では、壮年と同じ
くチーム数が増え、十三チ
ームが熱戦を繰りひろげた。
二田栄町チームは、前回の
は者の貫ろくをみせ、一試合
一試合を大事に勝ち進み、決
勝では追いあげる大崎チ
ームを下して優勝に輝いた。
結果は次のとおり

二田一区

<p>お知らせ</p> <p>▽一歳半健康診査</p> <p>。とき 3月13日(金)</p> <p>。対象 S54年8月生</p> <p>。受付 午後1時~1時30分</p>	<p>▽乳児健康診査</p> <p>。とき 3月20日(金)</p> <p>。対象 S55年10月生</p> <p>。受付 12時30分~1時</p> <p>。対象 S55年12月生</p> <p>。受付 午後1時~1時30分</p>	<p>▽離乳食教室</p> <p>。とき 3月20日(金)</p> <p>。対象 S55年6月生</p> <p>。受付 午前10時~10時30分</p>
--	---	--

短歌

天王町短歌会(二月分)

天王 児玉 三朗
玉となりはじける水を双の手に受けて新し年の水飲む
塩口 桜庭 慧子
除夜の鐘夜勤で迎える吾子おもい耳を澄ませば霞の音する
追分 藤井 智恵
床をはき机ふき終え新年の初出勤は心すがしも
天王 児玉 俊一
確実に過ぎゆく今日の日暦をためらわず剥ぐ明日生きたため
二田 三浦 絹子
箏曲の流るる部屋に友禅の桐裁ち合わす仕事始めに
追分 村木 たけ
憂きこともみにくき事も皆去年に流れて行けよ明日は初春

俳句

天王町俳句会(二月分)

追分 北島 節代
雪うさき孫と孫との間にあり
二田 薄田国三郎
胸張って不況を飛ばす初初鵝
塩口 桜庭 たえ
鯛のプリコ一腕吸うたきり
二田 吉田みき子
一つ鍋 囲み吹雪の仮の宿
下出戸 佐々木汀月
夕茜 一山巡りし 冬列車
追分 鈴木 玉斗
舞楽堂去るや破魔火の鈴鳴らし
天王 京谷 蒼湖
冬いちこびつ病む子の目に和む
天王 児玉 伯秋
鯉の眼のひたと据りて寒の入り

